

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第66期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 永大化工株式会社

【英訳名】 EIDAI KAKO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 浦 義則

【本店の所在の場所】 大阪市平野区平野北二丁目3番9号

【電話番号】 (06)6791 3355(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 田中 敏幸

【最寄りの連絡場所】 大阪市平野区平野北二丁目3番9号

【電話番号】 (06)6791 3355(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 田中 敏幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第3四半期 連結累計期間	第66期 第3四半期 連結累計期間	第65期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	5,989,434	5,459,529	8,097,815
経常利益 (千円)	203,263	134,857	232,396
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	121,854	67,750	136,752
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	104,472	51,030	96,787
純資産額 (千円)	6,906,422	6,800,018	6,881,015
総資産額 (千円)	9,226,619	9,495,151	9,442,192
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	85.02	48.13	95.51
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	74.9	71.6	72.9

回次	第65期 第3四半期 連結会計期間	第66期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.39	49.48

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大により、社会経済活動が大きく抑制され、景気は低迷し極めて厳しい状況となりました。5月下旬の緊急事態宣言解除後は、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げ景気は徐々に持ち直しの動きが見られておりましたが、11月頃より新型コロナウイルスの感染者数が再び急増し、未だ予断を許さない状況が続いております。

このような経済環境のもと、当社グループにおきましては、5月下旬までの緊急事態宣言中の社会経済活動が制限されたことにより、主に自動車用フロアマットの業界においては、自動車メーカーの国内拠点の生産調整や一部操業停止などの影響はありましたが、10月以降はその影響が薄れつつあり、緊急事態宣言前の水準程度に復調し推移いたしました。その結果、売上高54億59百万円（前年同期比8.8%減）、営業利益1億37百万円（前年同期比33.2%減）、経常利益1億34百万円（前年同期比33.7%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益67百万円（前年同期比44.4%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

自動車用品関連

自動車用品関連につきましては、5月下旬までの緊急事態宣言中の社会経済活動が制限されたことにより、自動車メーカーの国内拠点の生産調整や一部操業停止などで9月頃までは自動車販売台数が月当たり最大40%程度減少したことに相当して、当社の自動車用フロアマットの売上にも大きな影響を受けましたが、10月以降はその影響が薄れつつあり、緊急事態宣言前の水準程度に復調し推移いたしました。その結果、売上高34億7百万円（前年同期比16.5%減）、営業利益63百万円（前年同期比45.1%減）となりました。

産業資材関連

産業資材関連につきましては、電子部品関連は自動車関連向けの搬送トレイ部材などに新型コロナウイルス感染症拡大の影響による受注減の影響はありましたが、冷蔵庫用関連部材は家電製品の好調な売れ行きが寄与し、公共事業向け部材およびエクステリア向けデッキ材については、安定した受注から順調に推移いたしました。その結果、売上高20億52百万円（前年同期比7.4%増）営業利益74百万円（前年同期比18.2%減）となりました。

当社グループは、適切な流動性の維持、事業活動のための資金確保、および健全なバランスシートの維持を財務方針としております。

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、94億95百万円となり、前連結会計年度末と比較して52百万円の増加となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比較して1億22百万円の増加となりました。その主な要因は、現金及び預金の増加1億円、受取手形及び売掛金の増加1億5百万円、たな卸資産の減少63百万円によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末と比較して69百万円の減少となりました。その主な要因は、有形固定資産の減少81百万円、投資その他の資産の増加33百万円によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の負債は、26億95百万円となり、前連結会計年度末と比較して1億33百万円の増加となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比較して2億91百万円の増加となりました。その主な要因は、支払手形及び買掛金の増加1億16百万円、電子記録債務の増加1億38百万円によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末と比較して1億57百万円の減少となりました。その主な要因は、長期借入金の減少1億51百万円によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、68億円となり、前連結会計年度末と比較して80百万円の減少となりました。その主な要因は、利益剰余金の減少24百万円、自己株式の取得による減少39百万円、為替換算調整勘定の減少35百万円によるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は51百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,460,000	1,460,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	1,460,000	1,460,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年12月31日		1,460,000		1,241,700		1,203,754

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 58,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,399,800	13,998	
単元未満株式	普通株式 1,500		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,460,000		
総株主の議決権		13,998	

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社の保有の自己株式であります。
 2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。
 また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 永大化工株式会社	大阪府大阪市平野区 平野北二丁目3番9号	58,700		58,700	4.02
計		58,700		58,700	4.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,160,872	2,261,671
受取手形及び売掛金	1,674,296	1,780,078
商品及び製品	793,359	780,760
仕掛品	127,822	122,728
原材料及び貯蔵品	698,449	652,356
未収入金	63,506	78,168
未収還付法人税等	18,464	
その他	55,294	38,354
流動資産合計	5,592,065	5,714,119
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	741,419	717,334
土地	1,842,844	1,842,844
その他(純額)	571,911	514,328
有形固定資産合計	3,156,175	3,074,507
無形固定資産		
土地使用権	200,253	186,492
その他	52,791	45,438
無形固定資産合計	253,044	231,931
投資その他の資産		
繰延税金資産	63,571	39,725
その他	377,334	434,868
投資その他の資産合計	440,906	474,593
固定資産合計	3,850,126	3,781,032
資産合計	9,442,192	9,495,151
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	591,161	707,798
電子記録債務	329,187	467,623
短期借入金	50,000	101,000
1年内返済予定の長期借入金	127,080	116,004
未払法人税等	8,032	23,693
賞与引当金	90,994	79,032
役員賞与引当金	9,525	
その他	202,189	204,904
流動負債合計	1,408,170	1,700,056
固定負債		
長期借入金	714,233	562,249
繰延税金負債	33,148	32,933
再評価に係る繰延税金負債	281,303	281,303
役員退職慰労引当金	24,986	28,023
退職給付に係る負債	99,335	90,566
固定負債合計	1,153,006	995,075
負債合計	2,561,176	2,695,132

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,241,700	1,241,700
資本剰余金	1,271,253	1,271,253
利益剰余金	3,872,968	3,848,491
自己株式	58,896	98,696
株主資本合計	6,327,025	6,262,748
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	32,840	49,248
繰延ヘッジ損益	2,053	
土地再評価差額金	476,930	476,930
為替換算調整勘定	82,657	47,277
退職給付に係る調整累計額	40,491	36,186
その他の包括利益累計額合計	553,990	537,270
純資産合計	6,881,015	6,800,018
負債純資産合計	9,442,192	9,495,151

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	5,989,434	5,459,529
売上原価	4,560,609	4,221,567
売上総利益	1,428,825	1,237,961
販売費及び一般管理費	1,222,283	1,099,997
営業利益	206,541	137,964
営業外収益		
受取利息	284	116
受取配当金	2,632	2,817
助成金収入		14,504
その他	11,757	16,566
営業外収益合計	14,675	34,005
営業外費用		
支払利息	3,364	4,705
為替差損	10,671	22,685
その他	3,918	9,721
営業外費用合計	17,953	37,112
経常利益	203,263	134,857
特別利益		
固定資産売却益	1,896	204
その他	39	
特別利益合計	1,935	204
特別損失		
固定資産売却損		886
固定資産処分損	10,727	851
和解金	14,153	
特別損失合計	24,880	1,737
税金等調整前四半期純利益	180,318	133,324
法人税、住民税及び事業税	22,587	50,339
法人税等調整額	35,876	15,234
法人税等合計	58,464	65,573
四半期純利益	121,854	67,750
非支配株主に帰属する四半期純利益		
親会社株主に帰属する四半期純利益	121,854	67,750

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	121,854	67,750
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,834	16,408
繰延ヘッジ損益	2,331	2,053
為替換算調整勘定	29,994	35,380
退職給付に係る調整額	2,446	4,305
その他の包括利益合計	17,382	16,720
四半期包括利益	104,472	51,030
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	104,472	51,030
非支配株主に係る四半期包括利益		

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの仮定につきましては、前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	千円	4,242千円
支払手形	"	19,660 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	146,070千円	158,437千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	82,293	65.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
 後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2019年4月10日付で当社を株式交換完全親会社として株式会社K & Mを株式交換完全子会社とする株式
 交換を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が212,916千円減少しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	92,228	65.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
 後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	自動車用品関連	産業資材関連	計
売上高			
外部顧客への売上高	4,078,904	1,910,530	5,989,434
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	4,078,904	1,910,530	5,989,434
セグメント利益	115,344	91,197	206,541

(注) セグメント利益の金額の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

第1四半期連結会計期間において、株式会社K & Mを取得し、新たに連結範囲に含めております。これにより前連結会計年度の末日に比べ、「産業資材関連」のセグメント資産が879,218千円増加しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	自動車用品関連	産業資材関連	計
売上高			
外部顧客への売上高	3,407,110	2,052,419	5,459,529
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	3,407,110	2,052,419	5,459,529
セグメント利益	63,343	74,621	137,964

(注) セグメント利益の金額の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	85円02銭	48円13銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	121,854	67,750
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	121,854	67,750
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,433	1,407

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

永大化工株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 一 昭 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 葉山 良 一 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている永大化工株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、永大化工株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。